

令和 6 年第 3 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（2024 年 9 月 12 日）

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は当ホームページ掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。

大野誠一郎

通告に従いまして一般質問を行います。

ユーチューブ、あるいは傍聴者の皆さん、ご視聴いただきありがとうございます。

通告いたしました課題につきましては、二つあります。

公共交通再編成について、2 番目、龍ヶ崎市第 3 次スポーツ推進計画についてでございます。

まずはじめに、公共交通再編成について質問をいたします。

来年の 4 月から公共交通再編をいたします。前回お尋ねいたしましたのも、公共交通再編成でございますけれども、先月の 8 月に入札が終わりまして、そういった体制が整ったわけでございます。そういった意味で、再度お尋ねしたいと思います。

公共交通再編後の利用者の増加の見込みは、この交通再編成について記されておられませんけれども、その増加の見込みをご質問いたします。

落合勝弘都市整備部長

令和 7 年 4 月に実施いたします地域公共交通再編後における利用者数の見込みについてでございます。

既存の公共交通体系の再編などに取り組みますと、逸走という状況を想定しなければなりません。逸走とは、これまで利用していた方が再編されたことによって、新たな公共交通機関の利用を控える、または別の公共交通機関等に転換してしまい、利用者が減少してしまうという公共交通を再編する際の一般的な傾向となります。もちろん時間とともに、徐々に利用者は戻ってくる傾向もあります。さらには、再編によって新たな利用者が掘り起こされるということも想定されるところでございます。

そのようなことを押さえた上で、市西部地域及び中心部では、引き続きコミュニティバスを運行いたします。循環ルートの長山地区への乗り入れや南が丘地区から北竜台地区までの乗換えなしで移動できるルートの設定、若柴線の佐貫町地区への運行乗り入れなど、新たな地域への運行の拡充などのほか、運賃を 200 円から 100 円に見直す改定も予定しており、新たな利用者の増加が期待されます。

一方で、これまでの利用実績などを踏まえた運行ダイヤの見直しを行うとともに、一部ルートの変更に伴い、1 便当たりの運行時間や 1 日当たりの運行本数も見直しております。このため、従来の利用者の一部が利用を控える、いわゆる逸走が発生する可能性がございます。

また、市東部地域におきましては、利用の少なかったコミュニティバス、長戸白羽線、大宮線、八原線

を A I オンデマンド交通に置き換えることとしておりますが、これにより、即時性や速達性の向上が期待されます。

一方、定期定路線型からオンデマンド型への転換、事前予約への対応、さらには、コミュニティバスでは 1 乗車 200 円を基本運賃としていたところ、A I オンデマンド交通への転換に伴い、1 乗車 300 円という基本運賃に対する利用者の反応など、ここでも一定の逸走が予想されます。

このように今般の再編におきましては、新たな利用者の増加と逸走を招く要因が混在するものと考えております。そのため、地域公共交通再編後の利用者数を具体的に見込んでいくことは、なかなか難しいところがございますので、まずは令和 5 年度のコミュニティバス利用者数と同等である約 21 万 4,000 人を目安として見込んでいただいております。

大野誠一郎

逸走という言葉が出たわけなんですけれども、減少する傾向があるというような意味というような解釈をいたしましたけれども、本来、31 年、元年度の再編、いわゆる 5 年前の再編に基づき、本来であるならば 21 万どころではなくて、かなり多い数字を見込んでの増便、増ルートであったわけでございます。

そしてまた、今回の 5 年たった今のこの公共交通再編なわけでありましてけれども、なお一層増加の見込みを期待するわけでございます。それは、今まで利用したくてもできなかった方の利用、いわゆる潜在利用者、そしてまた、再編、そういった潜在的な見込みをやはり再編するに当たり、そういう利用者を増やす視点、あるいは対策が必要ではないかと思っております。

その公共交通再編成については、そういった視点が全然ない。今、落合部長がお話ししましたとおり、21 万人を基点として考えている。そういうことに思われます。しかしながら、むしろ積極的に自動車から公共交通に移るとか、移動するとか、あるいは潜在的な利用者を掘り起こす必要があるのではないかと思います。そういった意味で質問しましたけれども、そういった考え方はいかがでしょう。

落合勝弘都市整備部長

公共交通再編に当たっての潜在的な利用者の考え方についてでございます。

このたびの地域公共交通再編におきましては、令和元年 9 月の地域公共交通再編以降の利用状況や移動ニーズなどを踏まえながら、財源の限られる中、公共交通の適正な運行規模の設定、また、コミュニティバス利用者の少ない地域の移動手段の確保といった課題を整理し、取り組んできたところでございます。

その中で、先ほどもお答えさせていただきましたが、コミュニティバスにつきましては、これまで乗り継ぎが必要になっていた一部路線の運行ルートを見直し、利用者の乗り継ぎ負担の軽減を図っておりますほか、基本運賃につきましても、現行の 200 円から 100 円に改定を予定するなど、利便性の向上を図っております。

また、A I オンデマンド交通につきましても、本格運行の実施に伴い、一部運行エリアや運行時間の拡大を図ってまいりますことから、より多くの方にご利用いただけるものと考えております。

そうした中、地域公共交通をご利用いただいていた方々のほか、乗り継ぎでの移動や料金に負担を感じられていた方、また、免許返納により代替手段を考えている方などに対し、このたびの再編に伴い実施する様々な周知活動により、その内容をご認識いただくことで、いわゆる潜在的な利用者の掘り起こし

も期待しているところでございます。

その一方で、こうした需要は潜在的であるため、具体的な人数や利用率など、数値として算出することは困難でありますことから、このたびの利用者数の見込みには加えてはございません。しかしながら、これまで地域公共交通をご利用いただいていた方々はもちろんのこと、こうした潜在的な利用者にも一人でも多くご利用いただけるよう、市公式ホームページや「りゅうほー」などを活用するほか、A I オンデマンド交通に転換される市東部地域におきましては、地域の皆様に利用方法を説明する機会を設けるなど、認知度の向上、さらには利用者の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

大野誠一郎

前回の再編のときには、目標数があったかと思うんですけども、落合部長、今回の再編についての目標数はどうなのかをお尋ねしたいと思います。

落合勝弘都市整備部長

先ほどの答弁でも申し上げましたように、乗り継ぎでの移動や料金に負担を感じられていた方、また、免許返納により代替手段を考えている方などをいわゆる潜在的な利用者として申し上げたところではございますが、停留所までの距離や公共交通の利用に対する意思など、どういった線引きをするかによっても潜在的な需要の見方は変わってまいりますほか、停留所周辺の人口の張りつき具合、年齢や運転免許の有無、家庭状況など、様々な要因により公共交通をご利用いただけるものと考えております。

こうした需要を正確に把握し、利用者を見込むことは大変難しいことと考えておりますから、今般の地域公共交通再編に係る利用者見込みにつきましては、利用者の増加と逸走による減少を併せ、繰り返しになりますが、令和 5 年度のコミュニティバス利用者と同等である約 21 万 4,000 人を目安として考えているところでございます。

大野誠一郎

当初の公共交通再編成についての 21 万ということでお話がありました。到底、私は納得できるものではありません。といいますのは、平成 31 年、令和元年の再編の節には、その比較を、令和 5 年度の比較を質問したときには、改善をすることが必要だということで、そういう言うなれば反省というか、認識に立っているわけでございます。納得は行きませんが、次に移ります。

コミュニティバスの運行経費についてお尋ねしたいと思います。

公共交通再編成後のコミュニティバスの市負担額の見込みをお願いいたします。

落合勝弘都市整備部長

公共交通再編後のコミュニティバスの市負担額の見込みでございます。

令和 7 年 4 月実施予定の地域公共交通再編にかかるコミュニティバスの負担額につきましては、先般の入札により運行経費が決定いたしましたので、その金額を踏まえてお答えをさせていただきますが、約 1 億 3,000 万円の運行経費から運賃収入として見込んでいた約 1,500 万円を控除しました約 1 億 1,500 万円を補償額として見込んでおります。

大野誠一郎

そうなりますと、収支率の見込みはどうなりますか。

落合勝弘都市整備部長

公共交通再編後のコミュニティバスの収支率の見込みでございます。

令和 7 年 4 月実施予定の地域公共交通再編にかかるコミュニティバスの収支率については、12%を見込んでおります。

大野誠一郎

12%の収支率ということで、分かりましたけれども、前年、あるいはこれまでの経緯としては 10%、2%改善されたということでありますけれども、その件につきましては、その東部地域を除いたがために12%になったというふうに大まかに解釈されるかと思えます。

そういった中で努力、そういったものはなかなかないように思いますけれども、運行経費についてお尋ねいたします。

昨年のごとで、ざっと言いますれば、運行経費 2 億円で運賃収入が 2,000 万円、市負担額が 1 億 8,000 万ということであります。こういった内容を改善するには、先ほど言いました利用者の増加、それから、運行効率の、運行経費の抑制、そういったものが必要かと思えます。

市民の皆様からも、大きいバスというか、36 人のバス、29 人のバス、そういったものに、それを小さいものに変えれば、何人も乗っていないからいいんじゃないとか、あるいは高齢者の皆さんにとっては停留所まで大変だと。なかなか膝も痛いし、歩くのも大変。ですから、もっと停留所をつくってほしい、近くにつくってほしいと、そういったような話が出ております。

そういった中で、どのようにしたら、このコミュニティバスにたくさん乗ってもらえるのかと、そう思って、その運行経費を、どのようになっているかを情報公開の条例に基づいて情報公開をいたしましたけれども、このように全く黒塗りになっております。いわゆる運転手が何人で、そしてまた、燃料代が幾らかかっているのか。減価償却費がどうなっているのかもさっぱり分かりません。

それで、お尋ねいたしますけれども、市長、この情報公開の決定通知書、市長の名前で決定通知書が出ております。その黒塗りの理由は入札における戦略といった法人等の秘密に該当する情報であることから、公開することにより法人等の不利益となることが明らかたため非公開にすると、第 9 条第 3 号の該当ということとなっておりますけれども、この第 9 条の第 3 号については、法人の情報を出すことによって法人の不利益があるということについての非開示ということになります。

市長としては、入札における戦略といった法人等の秘密に該当するという解釈であるわけですが、この情報公開の非開示の理由をさらに詳しくお尋ねいたします。

落合勝弘都市整備部長

情報公開条例第 9 条第 3 号に規定をされております部分の非公開とした部分についてでございます。

まず、印影につきましては、第三者の悪用を防ぐ観点から非公開とさせていただいております。その他の人件費や燃料油脂費、減価償却費といった金額につきましては、当該事業者が独自に算出しているものであり、金額の内訳が公開されることで適正な競争が阻害され、結果として当該事業者の不利益

につながりますことから非公開とさせていただきます。

なお、この点につきましては、参考として事業者にも情報公開請求の内容をお伝えし、不利益の有無を伺ったところですが、やはり先ほど申し上げたような適正な競争の阻害につながる懸念があったところでございます。

大野誠一郎

落合部長のお話では、燃料等について、会社の、いわゆる法人の努力のたまものであるから、恐らく会社特有の算出だというような意味じゃないかと思いき、砕けば、違いますか。まあ、その件について言うならば、燃料代なんかは大抵リッター何キロということで、そしてまた、走る距離によって、つまりルート、ルートの1周の距離を掛ければ、それなりに分かるかと思いき。そういったものに関しては、全く会社の、いわゆるその法人の事業者の特有の戦略では、私はないだろうと思いき。

そしてまた、減価償却費、じゃ、これについては何年を考えておりますか。

落合勝弘都市整備部長

減価償却についてでございます。

まず、減価償却につきましては、事業者それぞれで考え方が違って来るものと考えております。

大野誠一郎

落合部長ね、減価償却費は何年ということで決まっていまして、車両の購入費用、私は正直言って、バスについては5年かと思いき。ちょっと調べた限りでは5年であって、また解釈によって、また違うかどうか分かりませんが、まあ99%、5年だろうと思いき。その5年が、例えば、36人、29人乗りの自動車は、金額が例えば1,000万となれば、5年で200万、200万だろうと私は思いき。会社によって減価償却費が違うのは車の値段ですね。

だから、こういうものに関して、例えば、龍ヶ崎で使用しています、乗車人員36人のものについては日野ポンチョ。そして、大体高いものでもロングボディが1,809万です。ショートボディが1,774万、これは定価ですから、それより高く償却費を計算することはできないかと思いき。それから、29人乗りの日野リエッセⅡという車につきましては、高くても886万、何かグレードが幾つかあるそうです。しかしながら、高いグレードで886万。

ですから、使っている車は、そのことに関してはそういうものについて、いくらでも調べることができます。そして、減価償却を何年ということになれば、間違いなく減価償却出ます。ですから、会社固有のものじゃないというか、そういうことだろうと思いき。ですから、落合部長の言う、会社によって減価償却が違いますというのは、車の購入費が違うんです。

そういうことであるならば、やはり公表、全てを公表しろとは言いません。それは公表できればいいことなんですけど、できるだけものを出すべきではないかと私は思いき。

市長、そのことについてどう考えますか。

萩原勇市長

先ほど来、申し上げているとおり、運行業者の不利益につながる可能性がありますことから、龍ヶ崎市

情報公開条例第9条3項に基づき非公開としておりますので、ご理解賜りたいと思います。

大野誠一郎

市長、情報公開条例は、行政の透明性を確保したり、あるいは市民に対し、つまびらかに、できるだけ、原則は情報公開ですよ。原則は公開で、非開示は特例ですよ。例外ですよ、ある意味では。情報公開条例の趣旨そのものは、市民にそういったものをつまびらかに公開して、それを議論したりチェックをしたり、そういったものがあるわけですから、隠す必要はないんです、特別なことがない限りは。ましてや、何回も私はこの議会の本会議の中で言いますけれども、市長は新しい龍ヶ崎をつくるわけですから、新時代を。そういったことをやはり積極的になさるべきではないかと私は考えています。

市長、行政の透明性についてどんなことをお考えですか。

萩原勇市長

透明性については、出せるものはしっかり出していくということだろうと思います。ただ、このルールというものがございますので、ルールにのっとって出せるものは出していくということが、透明性が高まることだと思っております。

大野誠一郎

市長、決まったルールはないと思います。ですから、情報公開の非開示の第9条3号につきましても、法人の情報によりというんです。そういうただし書きが書いてあるんです。法人に関する情報であって、公開することにより当該法人等に不利益を与えることが明らかであると見られるもの。むしろ、私は、市民に不利益だと思えます。2億の経費が全然明らかにならない。全部黒塗りなんです。そして、2,000万の運賃収入も全て事業者に委ねている。そして、足りない金額が、1億8,000万円を龍ヶ崎市が、市の負担額、市民の負担額なんです。

こういことが内容的に分かんないで、行政の透明性の確保なんていうことは絶対できないと思います。あるいは、それを積極的に公開することにより議論をするべきだと思います。

私は、今年の3月末日でA I オンデマンドの実証実験が終わって、1年後の来年の4月にA I オンデマンドを再開するというお話でしたから、1年猶予を持って再開するということでしたから、1年間市民と皆さんとの、市民、あるいは議会、市長、執行部、みんなで議論をするのかと思いました。ですが、公共交通の協議会を開催され、運賃協議会も開催され、決定をして、さらに8月には来年の4月からのコミュニティバスの循環ルート、枝線のものが決まって、これからA I オンデマンドの事業者も決まる予定でいるそうです。

そして、昨日初めて聞いたのは、タクシーがこれまで2台であったものが、ワゴン車が1台、いわゆるタクシー、いわゆるセダンが1台ということで、こういった内容が聞かされました。

まあ、すぐ分かるわけですから、私、別に秘密にしなくてもいいかと思うんですけれども、そういった意味で、やはり議論を尽くさなければ、私は正直言って、来年の4月は、もうかなり混乱すると思います。特に東部地域においては、今まで200円であったコミュニティバス、でも、200円とは言いながらいろいろな割引、あるいは定期とかいろいろな形でもって、平均すれば97円ぐらいの運賃になるわけですから、いわゆる2,000万を21万人で割ると、平均はもう100円にならないんですよ。100円になるのには、21万が

2,100万になって100円なんです。2,000万以下ですから90何円なんですよ。97円か、そんなもんです。だから、実質100円でした。

だから、今回、西部地域の100円になったということは、いろいろな割引等もかなり少なくなって、結果的にはそんなに、100円という形で行くであろうと思います。であるけれども、東部地域は200円であったものが、今度はオンデマンドで300円。実証実験では、オンデマンドタクシーに乗る人、コミュニティバスに乗る人は完全に分かれていますから、オンデマンドタクシーで、これを東部地域、皆さん、乗ってくださいと言っても大変だろうと思います。

そういうわけで、情報公開の不開示に対しては納得行きません。誰が見ても納得行かないと思います。かなりの秘密主義、隠そうとする。私は、この情報公開をするに当たって、こんなに黒塗りになるとは予想もしなかった。別にこだわる必要もないんですが、どうしても全部黒塗りになると、こだわらずを得ない。なぜかと。ましてや、透明性を確保するということを言いながら、あるいは情報公開にうたいながら、それが全然なされていない。

たびたび情報公開をいたしますけれども、その傾向が強い。なぜかと言ったら、具体的に出してください、具体的に出してくださいと。それは分かりますけれども、具体的に出して若干抜けたものに関しては、もう一度やってください。そして、もう一度やると、2週間ずつかかるんです。本来、すぐ出せるものを、なぜ2週間かけてやらなくちゃならないものかなと私は思います。

まあ、以上、納得が行くものではありませんけれども、次に移ります。

2番目の龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画についてでございます。

P D C Aサイクルに基づく進捗管理について、その推進計画のP D C Aサイクルに続く進捗管理の状況をお尋ねいたします。

足立典生健康スポーツ部長

龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画は、スポーツ基本法の規定に基づき、国が策定したスポーツ基本計画を参酌し、作成したものでございます。その上で、市の計画は、基本理念として、誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現に向けた四つの政策にひもづく12の施策を策定したところでございます。

進捗管理については、12の施策について指標を設定し、この指標を基に主な取組に対する進捗管理を、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会において行っていただいております。

数値目標については、政策目標における取組の成果や達成状況を確認するための物差しとして、24の目標値を設定しております。目標値設定に当たっては、国や市の最上位計画などにおいて、第3次スポーツ推進計画に関連する目標値が設定されているものについては、その数値としております。

また、それ以外の目標値については、前計画である第2次スポーツ推進計画の実績値が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、軒並み下がっている状況から、現状の立て直しを図ることを目指し、第2次スポーツ推進計画のベース値を参考に設定をしております。

進捗管理の進め方についてですが、前年度の実績報告と新年度の計画について、年1回、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会に提出し、検証を行っていただき、ご意見等を頂戴しております。その中で目標達成に向けて事業の見直し等を行っているところでございます。

大野誠一郎

第3次のスポーツ推進計画については令和5年から令和9年まで、前回の第2次スポーツ推進計画は平成30年から令和4年度でございました。それが終了して、第3次推進計画、令和5年から令和9年度までだろうと思います。

部長の答弁ですと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、軒並み数値が下がって、現状の立て直しを図ることを目指し、設定ということなのですが、ちょっと目立ったものが一つございますので、例を述べたいと思います。

運動やスポーツ活動のボランティア活動に参加したことがある18歳以上の市民の割合、これが第2次スポーツ推進計画の場合は11.4でした。いわゆるベース値が11.4%でした。そして、令和4年の目標値は20%でした。ところが、令和3年には10%、つまりコロナの関係もあったかと思うんですが、11.4が10%に下がりました。そして、令和4年度の目標は20%でした。

第3次のスポーツ推進計画については、ベース値が10%に下がりました。つまり、令和3年度のベース値を用いたわけですね。そして、令和9年度の目標が、前回と違って20が15%になりました。こういうことはあります。

そしてまた、ベース値が22%と、24%とかいう低いベース値がございます。そのベース値が目標年度には2%が3%、90何%のベース値だったら2%、3%も98でいいんですけども、ベース値が22、20%、そういったものが5年後の目標年度は2%、3%しか目標ができないと。そういったことについての進捗状況というものは、どんなふうに協議会では話し合われておりますか。

足立典生健康スポーツ部長

目標値の設定、ベース値の設定につきましては、市議会の委員さんのご意見をいただきながら設定をしているところでございます。

前回の推進計画の中では、オリンピックですとか国体ですとかがありましたので、ややちょっと高めに設定されたというようなところがあるというふうに踏んでおります。

大野誠一郎

足立部長のお話ですと、高めに設定したと、いわゆるオリンピックとか国体があるので、高めに設定したと。でも、今お話してありますのは、11.4%が20%になったと、それが第2次スポーツ推進計画。そして、第3次には、前回は11.4%が10%に、そして、目標年度が、9年度が15%、いわゆる目標年度が、第2回より、第2次より第3次のほうが低くなってしまったと、ベース値も、目標年度のパーセントも低くなっちゃった。だから、それはそれでないかと思いません。ないかと思いませんというのは、オリンピックで、あるいは国体の開催でベース値を高くした、目標値を高くしたと、そういったものはないかと思いません。正直言いました、議事録を見ましても、そういうものは話し合われていないから、話し合われていないでいいと思います。そういう答弁で。

大変申し訳ない質問したかのか思ったんですが、だから、そういうことがないようにというか、非常にそういった目標数値も低いのも拾い上げて課題達成にお願いしてもらいたいということです。

次に移ります。

龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画とスポーツライミングのまち龍ヶ崎の関連性についてお伺いいたします。

スポーツ推進計画では、本市にゆかりのあるスポーツ選手との連携は示されてはおりますけれども、まちづくりまでは示していないかと思いますが、こういった関連性について答弁願いたいと思います。

足立典生健康スポーツ部長

龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画は、まちづくりの最上位計画である「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」の政策の柱の一つである、誰もが自分らしく生きがいを持って暮らせるまちづくりの実現に向けた施策にひもづく政策を、重点的、具体的に示したもので、まちづくりの一端を担う計画となっております。

第3次スポーツ推進計画では、政策の一つに、スポーツによるにぎわいづくりを掲げており、施策に、本市にゆかりのあるスポーツ選手との連携による魅力発信、スポーツを基軸とした産学官の連携を掲げており、目指す方向性として、スポーツによるまちづくり、地域活性化やスポーツを通じた交流人口の増加を掲げております。

スポーツクライミングのまち龍ヶ崎については、中でも、東京2020オリンピックの銅メダリストである野口啓代さん、東京に続き、パリ2024オリンピックに出場した檜崎智亜選手といった人材に恵まれた環境であること。アーバンスポーツと呼ばれるスポーツクライミングが、近年若者世代を中心に人気広がっていることなど、まちづくりの重要な資源の一つと捉え、様々な方面に広げていこうとするものでございます。

大野誠一郎

スポーツ基本計画の中で、誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現という形で明記されているんですね。そんなわけで、私は、誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現のまちづくりを目指すべきではないでしょうか。その中の一つとして、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎ということではないでしょうか。なかなかそのスポーツクライミングのまちとスポーツ基本計画、あるいは推進計画を一緒にすることはかなり難しいと思います。まして、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会では、その中では全然話し合われてないと思います。

次に移ります。

スポーツクライミングのまち龍ヶ崎についてであります。

市長にお尋ねいたします。

スポーツクライミングのまちづくりは、どのように考えて、どのように行われるかをお尋ねいたします。

萩原勇市長

スポーツクライミングのまち龍ヶ崎、これを進める鍵となったのは、やはり東京2020オリンピックのメダリストであり、競技の第一人者の野口啓代さん、オリンピック2大会連続出場、さらに次のオリンピックに向けて歩み始めた檜崎智亜選手、この2人が身近にいる。このようなすばらしいオンリーワンの環境。既に東京2020オリンピックから正式種目として採用されたことを契機としました、競技に対する認知度の広がりや人気の高まりに大きな可能性を感じたことにあります。

また、ファッションや音楽など、若者、文化との結びつきが強く、エンターテインメント性を備えていると言われるスポーツクライミングでありますから、これを本市のまちの魅力づくりにつなげ、ひいては若者世代の心をつかむ、そういった事業となるのではないかと考えております。

私の思い描くスポーツクライミングのまち龍ヶ崎でございますが、トップクライマーが身近に存在する。こういったオンリーワンの環境を生かしながら、市民、民間企業、教育機関など、様々な方と力を合わせなが

ら、スポーツライミングの特徴を生かし、龍ヶ崎ならではの取組を展開していく。そして、若者世代を中心とした人を呼び込み、にぎわいの創出はもちろんのこと、教育、福祉、産業などと連動させることにより、まちに活気をもたらす、選ばれるまちへ発展していく、そのような思いを持っております。

また、子どもたちが夢を持ち、世界を目指す。そして、いつか世界を舞台に感動を与えるようなオリンピックが、この龍ヶ崎から羽ばたいていく。このような夢を描いているところでございます。

大野誠一郎

にぎわい及び関係人口、交流人口の見込みについてをお尋ねいたします。

足立典生健康スポーツ部長

スポーツライミングのまち龍ヶ崎の推進で創出が考えられると思われる、にぎわい及び関係人口、交流人口の想定でございます。

基本構想の策定段階で、どのような取組を進めていくか、今後精査し、取りまとめていくこととなります。

にぎわいを創出する取組の一つとして、現段階で想定している事業は、ジャパンカップ等の全国大会規模の招致を考えております。実現いたしますと、市外から選手、大会関係者、観客、運営ボランティアなど、多くの来訪者が見込まれ、交流人口の拡大が期待できると考えております。

関係人口、交流人口について、具体的な数を想定するものとしましては、これはあくまでも参考となりますが、今年の2月、佐賀県多久市で開催されましたジャパンカップでは、選手、関係者、観客等を含めた人数として、ボルダーが3日間で述べ2,200人、リードが2日間で延べ1,000人、スピードが1日で延べ300人が参加されたとのことですので、この数字が一つの参考値となると考えております。

大野誠一郎

交流人口が、ボルダーの選手等が3,600人ぐらいというようなことで今、お話がありましたけれども、選手だけで……、観客も。うん。そんなふうに言いました。うん。それと関係人口はお話しされましたか。

まあ、交流人口は、一度訪れる人口。関係人口は複数回訪れるということで私は解釈しておりますけれども、そんなわけで、関係人口と交流人口というのを分けてお尋ねいたしました。答弁どうですか。

足立典生健康スポーツ部長

関係人口、交流人口についての先ほどの佐賀県の多久市の場合は、あくまでも当日聞き取りによりまして、実績値ということで、正確にその関係人口ですとか交流人口というのは明確にしていないというところで、あくまでも実績がこの人数だったというところでございます。

大野誠一郎

部長は佐賀県の例をお話はしていただいたわけなんですけど、私が聞こうとしたのは、言うなれば、こういったスポーツライミングのまち龍ヶ崎推進事業についてということでもって、我々議会には説明していただきました。それから、当然もう国のほうには、このデジタル田園都市交付金の申請をして、内示があったというふうに聞いておりますけれども、こういったものをつくったり、デジタル田園都市交付金の申請をした段階において、どういった関係人口、交流人口を想定したのかを聞いているわけです。

足立典生健康スポーツ部長

スポーツライミングのまち龍ヶ崎に関する事業だけで、関係人口や交流人口が拡大するものではなく、市のまちづくりの取組を総合的に進めて拡大するものというふうに捉えております。

今回、評価指標として「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」、龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づける取組に関連する成果指標との改善やデジタル田園都市国家構想交付金における評価指標の達成に向けて、取組を進めていこうとするものでございます。

大野誠一郎

足立部長、大変申し訳ないんですが、総合的に龍ヶ崎市が取り組んで、関係人口、交流人口を拡大するというようなことは、ここには書いてありませんよ。むしろ、このスポーツライミングのまちづくりをすることによって、関係人口、交流人口、そして、この後にお聞きします定住人口が増加すると、そういうまちづくりをする。だからこそ意義があるんだというふうには私は解釈しております。そういう関係でお聞きをしました。

続きまして、定住者増加の見込みについて、スポーツライミングのまち龍ヶ崎で想定する定住者増加の見込みをお尋ねいたします。

足立典生健康スポーツ部長

定住者の増加については、スポーツライミングの大規模大会のほか、魅力あるイベント開催によって、本市の様々な魅力を継続的に情報発信することにより、創出した交流人口や関係人口を移住や定住につなげていくことが重要であると考えております。

また、定住者の増加はスポーツによる施策だけで達成するものではなく、本市の資源を関係機関などと連携協力し、産業振興や教育、福祉など、ほかの各方面に広げていくことが必要であると考えております。

こういったことから、定住者の増加見込みを示すことはできませんが、一人でも多くの方がスポーツライミングのまち龍ヶ崎で推進する取組に共感をいただき、定住のきっかけとなるよう努めてまいります。

大野誠一郎

一人でも多くの定住者増加を見込みたいということなんですけれども、一つには、県内の鹿嶋市、鹿島アントラーズ、1試合に2万人の観客数が来ます。1年間に何試合やっているか分かりませんが、1試合やるたびに2万人。関係人口、交流人口、かなり多いです。でも、やはり人口減少に大変悩んでおります。それは、全国どこの市町村でも悩んでいるところでもありますけれども、それがなかなか定住者増加には結びつかないだろうと私は思います。

足立部長の言う、一人でもというようなことであるならば、アスリートさんが来るかどうかも分かんないし、また、1年来るか、何年来るか分かりませんが、それはあり得るかと思いますが、この推進事業、スポーツライミングのあるまちの推進事業の中では、非常に定住者も多くなるというふうな内容でございますので、聞きました。質問いたしました。

次に、スポーツライミングのまち龍ヶ崎のまちづくりをすることによって、産業振興、教育、福祉については、どのような形で取り組むかどうかをお尋ねいたします。

足立典生健康スポーツ部長

スポーツライミングのまち龍ヶ崎構想策定に当たり、あくまでも現時点で想定される産業振興、教育、福祉の取組についてですが、いずれの取組についても、関係機関、関係団体との連携協力が前提となります。

まず、産業振興においては、大規模大会の開催が実現すれば、一定の経済効果が生まれると思いますが、その効果が一過性のものとならないよう、魅力あるイベントや情報提供などに継続して取り組み、スポーツライミングのまち龍ヶ崎としての認知度を向上させ、新たな産業の創出や活性化などにつなげてまいりたいと考えております。

次に、教育分野においては、主に学校連携を想定しており、スポーツライミングの体験学習や野口さんや檜崎選手に夢や世界について語っていただくような講演会などを実施することにより、その中からスポーツライミングに関心を持ち、次世代のトップクライマーが育っていくような環境づくりが想定されます。

次に、福祉分野においては、令和4年度、野口啓代さんが主催した「AKIYO'S DREAM」の1コマで、茨城県立盲学校の生徒に対して、ボルダルの体験会を行っており、特別支援学校や福祉関係機関及び福祉団体との連携による取組などが想定されます。

これらの取組については、現時点での想定となりますが、本年度まとめるスポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想の策定において、スポーツを活用した先進事例や豊富な知識を有する専門家等の意見を聞きながら、龍ヶ崎市にふさわしい取組を検討してまいります。

大野誠一郎

あまりよく分からないんですけども、新たな産業の創出というのは、どういうものなんでしょう。そしてまた、教育との連携、言うなれば、体験教室とか何とかの教室とかをやるということですけども、あるいは過去にやったということなんですけれども、その教育の結びつきも、ただ体験教室をやるということなのでしょうか。お尋ねいたします。

足立典生健康スポーツ部長

産業振興についてでございます。

スポーツライミングの大会や取組、クライマーとのコラボレーション、これをビジネスチャンスと見る民間企業が出てくることに期待するとともに、魅力ある大会やイベントを開催をしていきたいと思っております。

さらに、産業振興は、民間の力によりできることであるため、民間企業が意見交換を図る場をつくり、様々な業種の民間企業の知識やアイデアを生かした商品開発等の投資ができればいいと考えております。

それと、教育に関しては、先ほどの学校連携が主な取組ということでご説明をさせていただきましたが、まだ教育委員会とも具体的な協議もしておりませんから、今後、協議をしていく段階でございます。

大野誠一郎

これから協議をしていく、あるいは産業の創出につきましては、これから話をしていく。私は大変難しいかと思えます。市民の盛り上がり、そしてまた、市民の方が全然知らない。この件についての効果は非常に

限定的な効果だろうと思います。

総事業費、1年目、来年の3月までのお話で総事業費2,000万円、いわゆる基本構想策定費が1,500万で、にぎわい創出イベントが500万円。2025年度は総事業費3,000万円、大会誘致費が1,500万、その他の事業が1,500万。2026年度に関しては、やはり総事業費が3,000万円、大会誘致等1,500万円、その他の事業1,500万。

先ほど部長がお話しておりますジャパンカップとか、あるいは世界大会、そういったものを想定していると思いますが、市長にお尋ねいたします。

2027年度に関して、取組に基づき事業費を検討、いわゆる3か年で終わった、このスポーツライミングのまちづくり、その事業展開が3年で終わった暁には、取組に基づき事業費を検討するというようなこととなっております。言うなれば、機運の醸成が図られたと思うときには事業費をさらに検討するということだろうと私は思っております。

市長のスポーツライミングのまちづくりに機運が醸成されたというものは、どんなふうな形の考え方をするものでしょうか、お尋ねいたします。

萩原勇市長

今、基本構想をつくって、これからしっかり進めていこうという段階でございます。先ほども申し上げましたが、オンリーワンの野口さん、楢崎さん、これについては、やはりどこにもない本当に貴重な資源、資源というところですが、これは龍ヶ崎はオンリーワンの方たちがいる。そういったところをしっかり磨いて、そして、広げていって、最終的には本当に龍ヶ崎の子どもたちが、世界だとか、そういったイメージを持っていただくようなことにしていきたい。

そんな中で、龍ヶ崎はスポーツライミングをちょっと選ばせていただいたわけですが、そういった機運を高めるために、龍ヶ崎市民が、そして、子どもたちが、このボルダリングも含めて、もしかしたらボルダリングじゃないかもしれませんが、いろいろなことを世界に携わった人たちも含めて、関わることによって、いろいろな選択ができるような子どもたちをつくっていききたいというふうに思いますので、そのために努力をさせていただきたいというふうに思います。

大野誠一郎

機運の醸成が図られたと思うときは、それはどういうふうに考えるんですかということ。

萩原勇市長

どんなときに。

大野誠一郎

機運の醸成、どんなふうに盛り上がった時点で、それは実行するんですかということ。

萩原勇市長

これについては、今、基本構想も含めて、これから組み立てていけるようにしていきたいと思いますが、やはり市民の皆さんの関心、これは一番大事なことであると思いますし、その中でやはりこれから例えば、ボ

ルダリングでオリンピックを目指す子たちが現れて、本当にそれが達成されれば、やはり龍ヶ崎の代表でオリンピックに出たとなると、やはりこのまちが盛り上がっていくと思いますので、そういったことを含めて考えていきたいというふうに思います。

油原信義議長

以上で大野誠一郎議員の質問を終わります。

---- 以上 ----